

スポーツによる地域活性化のトレンドと自治体の役割【後編】

拓殖大学商学部准教授 松橋 崇史

編集者注：本稿は、広く地方公共団体の今後の施策に役立てていただけるようなコンテンツを提供すべく御執筆いただいたものです。

※【前編】は2020年1月に発信しています。

1. スポーツを切り口とした様々な政策課題へのアプローチ

スポーツが地域活性化に寄与する、第3の特徴は、スポーツが、様々な政策課題の解決を促す切り口になる、ということである。スポーツは使い方によっては多様なメッセージを持たせ、政策課題や地域課題にアプローチすることができるということだ。スポーツを活かして地域活性化を図ろうとする考え方もこの役割に含まれる。スポーツツーリズムを促すことによるインバウンドの推進、メガスポーツイベントの参加チームのキャンプ誘致を通じた国際理解や相手国との経済交流の促進、東京パラリンピックの参加チームとの交流を通じた共生社会に向けた施設のバリアフリーや心のバリアフリーの推進など、である。

プロ野球球団と連携した重要施策の推進

東北楽天ゴールデンイーグルス（株式会社楽天野球団）は仙台市の宮城球場（楽天生命パーク宮城）を本拠地として東北をフランチャイズに活動を行っている。仙台市との連携が進み、スポーツを所管する「文化観光局文化スポーツ部」に限らず、「観光局観光交流部」や「経済局産業政策部」とも共に活動を行っている。仙台市は東日本大震災の影響でインバウンド推進において遅れをとってきた。インバウンド強化にあたり多くの誘客が見込める台湾へのアプローチの際に、台湾出身の選手を有する株式会社楽

天野球団と連携して進めているという。また、IT産業の起業促進策の一環で、楽天生命パーク宮城を舞台としたアプリ製作のアイディアソンを実施したが、イベントの中で、楽天株式会社の技術者にも協力を仰いだ。地域連携を積極的に推進しようとする球団側の意向があって成立する取り組みであるが、プロスポーツコンテンツを地域活性化に活かそうとする典型例である。

ホストタウン事業を通じた政策課題へのアプローチ

東京オリンピック・パラリンピック（以下：東京オリパラと呼ぶ）では、その影響を全国各地に広げる動きとして内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局が主導する「ホストタウン事業」がある。東京オリパラには、205の国と地域から約15,000人のアスリートが集う。大会は東京を中心に行われるが、事前キャンプは全国各地で受け入れなければ対応できない。政府は2014年9月にホストシティ・タウン構想を発表、参加国・地域のホスト役となる地方自治体を募集・支援することを表明した。2019年11月末時点で、第16次登録が終わり、登録件数392件、自治体数は464、相手国・地域は156となっている。

ホストタウン事業には、参加国・地域との交流事業に係る費用の半額を特別交付税で措置することなどの財政支援策が発表されている。各自治体がホストタウン事業を有意義に進めるためには、単純にキャンプを誘致するだけでなく、ホストタウンとなることによってどのような政策を進めるのかについて検討していく必要がある。ここでは、青森県三沢市と山梨県山中湖村のケースを紹介しよう（詳細は、松橋崇史、「メ

ガススポーツイベントと地域活性化—ホストタウン自治体の試みと課題—、都市問題 2020 年 1 月号を参照頂きたい)。

青森県三沢市ではカナダをホスト対象国として、車いすラグビーチームの事前キャンプを受け入れる。少子高齢化が進む中で、皆が幸せに暮らせる街を目指そうと市の総合計画を見直している中で、東京オリパラへの関わり方を探ることになった。パラスポーツの体験会を開催した際に、従来のスポーツと異なり、多様な人が参加できるように設計されたパラスポーツのコンセプトに触れた。「共生社会を実現する」という市とパラリンピックのビジョンの共通性を実感し、まちづくりを推進できると考えてパラリンピック参加チームの事前キャンプ誘致に動いた。キャンプ開催を通じて、市内の小中学校やボランティアを中心に好影響が生まれ、公共施設のバリアフリー化も始まっている。

山梨県山中湖村は、フランス自転車チームの事前キャンプ地であり、自転車競技ロードレースの競技会場でもある。この機会を活かして山中湖村では、「自転車の聖地」を創ろうという動きが生まれていく。山中湖村は観光地やスポーツの合宿地として有名であるが、その観光産業を支えるコンテンツに磨きをかけようという試みだ。2019 年 2 月には、一般社団法人山中湖村サイクリングチームを有志が創設。法人の中に、プロサイクリングチームを目指すチームと多くの市民が参加できるサイクリングクラブを立ち上げる。拠点施設としてサイクリングベースを設け、2019 年 11 月には大会として山中湖サイクリングクラシックを開催した。サイクリング大会が開催できるサイクリングコースの建設も検討されている。

2. 持続性を担保する担い手の育成

地域活性化に対してスポーツが持ちうる役割の特徴を 3 つの視点から紹介してきた。地域活性化に対する役割を果たし、その効果を確認な

ものにして持続させていくためには、どうすべきなのか。明確となりつつある傾向は、持続性を担保する担い手を育成するということである。

代表チームのキャンプ地と地域活性化

2002 年 FIFA ワールドカップ日韓大会の事前キャンプの誘致合戦は、盛り上がりを見せ加熱し、最終的には、23 の地域 (25 の自治体) がキャンプ地に選ばれた。それらの地域の多くでは、キャンプ誘致を地域活性化に活かすための方策が事前に定められていたわけではなかったが、結果的に地域活性化に結び付けていった地域が生まれた。(詳細は、松橋崇史、「2002 年 FIFA 日韓ワールドカップのキャンプ地における「ソフトレガシー」の形成過程 —「ソフトレガシー」が形成された 4 自治体の事例分析—」、地域活性化研究 8 巻、2017 年を参照頂きたい)。

先に触れた大分県の旧中津江村や長野県松本市はその典型である。長野県松本市はパラグアイ代表のキャンプ地となったが、その誘致や応援、J クラブとのマッチメイクのために、松本青年会議所、松本商工会議所、県内にプロサッカークラブを創設しようとする有志と一緒に活動を行うようになった。その盛り上がりの中で構築されたネットワークがベースとなって松本山雅 FC が誕生していくことになった。島根県出雲市や新潟県十日町市ではキャンプ開催を契機に、地元のスポーツ NPO が誕生したり、飛躍の機会にしたりした。

25 の自治体でキャンプが行われ、その時の経験を、その後のスポーツによる地域活性化に結び付けた事例に共通していることは、その後の活動において、事業性が確保され、その事業を担う組織が育ったことである。行政は、公共スポーツ施設を有し、スポーツ振興関連予算を持つことから、それぞれの事業に対して強く関与しているが、その関わり方は専ら「施設の提供」「資金の提供」と「活動の評価/方向づけ」となっている。現在、全国各地で進む「ホストタ

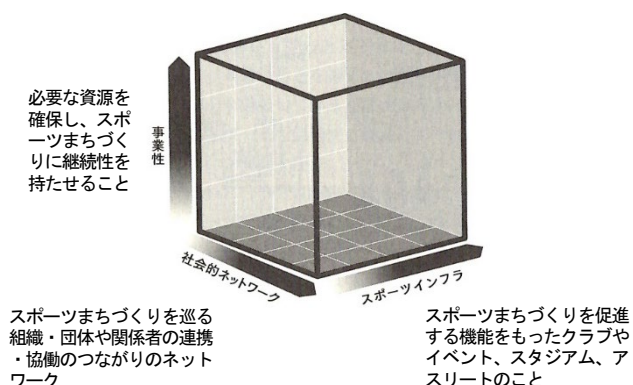
ウン事業」から生まれた活動も担い手が育つかどうかで、その後の波及効果が変わってくるだろう。

3. スポーツまちづくり CUBE と自治体の役割

最後に、地域活性化におけるスポーツの役割をまとめ、自治体の役割を考えたい。

図1は、スポーツまちづくり（スポーツによる地域活性化）を推進していくロードマップを描きやすくするために筆者らが提案したスポーツまちづくり CUBE である（詳細は、松橋崇史・高岡敦史編著、「スポーツまちづくりの教科書」、青弓社、2019年を参照頂きたい）。

【図1】スポーツまちづくり CUBE



※拡大したものを本稿末尾に掲載

3つの軸は、社会的ネットワーク、事業性、スポーツインフラである。まちづくりの領域で、社会的ネットワークの重要性と事業性の重要性は再三指摘されてきた。社会的ネットワークとは、スポーツまちづくりをめぐる組織・団体や関係者の連携・協働のつながりのネットワークであり、事業性とは必要な資源を確保し、スポーツまちづくりに継続性を持たせることである。そして、スポーツインフラとは、スポーツがスポーツまちづくり（スポーツを通じた地域活性化）において、本稿で指摘してきたような役割を担い、地域活性化に対して良い影響を与えようかどうかを指している。スポーツが地域活性

化において、しっかりと役割を担い、活性化に寄与すれば、社会的ネットワークの形成や事業性の向上に寄与し、3つの軸が相互に影響を与え合いながら、スポーツまちづくり全体が進んでいく。

スポーツまちづくり CUBE の特徴は、スポーツが持つ地域活性化における役割を「スポーツインフラ」として含んでいることである。これは、スポーツが地域活性化に独自の役割を持ち、スポーツ自体が地域活性化を駆動させる役割を持つという実態に即しているものである。スポーツまちづくりでは、「スポーツインフラ」の高まりが、社会的ネットワークの形成や事業性確保を生み出し、3軸の相乗効果を生み出す。

各自治体では、スポーツまちづくりをどのように使うのか。現状、スポーツによる地域活性化に向けた取り組みを行っている自治体は、活動の成果を高めるためにどの要素が足りないのか評価、検討する参考情報にして頂きたい。これから活動を始めようという場合は、3軸のバランスを意識しながら進める方策を検討して頂きたい。

スポーツによる地域活性化に向けた自治体の役割

各軸を支えるための自治体の役割は大きい。持続的なスポーツまちづくりの中心には企業や社団法人/NPO 法人等の民間事業者が立つ場合が多くなることを指摘してきた。事業性では、それら民間事業者への委託事業、イベント等の開催補助/支援とそれを通じた活動評価がある。スポーツを所管する部や課以外が、スポーツの活用策を検討し、観光振興、経済振興、共生社会への実現などの名目で予算を確保することもスポーツを活かした地域活性を持続的に推進するためには重要だ。地方創生推進交付金など国・政府の予算を獲得することも重要になる。社会的ネットワークでは、自治体もその中に参加することができる。スポーツまちづくりの活動に

地域内での正当性を付与する役割や、同時に、スポーツまちづくりの活動に「公益性」を担わせることができるように方向付けていくことも重要な役割になる。スポーツインフラでは、トップクラブの育成、各種イベントの誘致、メガスポーツイベントのキャンプ地誘致などが端緒になるため、それらに大きな影響力を持つ首長や議会／議員の役割が大きく、行政の働きも重要となろう。各々の軸を高めつつ、軸間の相乗効果を生み出していくことが肝要である。

著者略歴

拓殖大学商学部准教授
松橋 崇史（まつはし たかし）

専門は、スポーツマネジメント、スポーツ政策、ソーシャルイノベーション。

慶應義塾大学総合政策学部卒業。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程単位取得退学。博士（政策・メディア）。東京工科大学メディア学部助教を経て、2016年4月より現職。

他に慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授、一般社団法人スポーツによる地方創生推進会議代表理事を務める。

【図1（再掲）】スポーツまちづくり CUBE

